

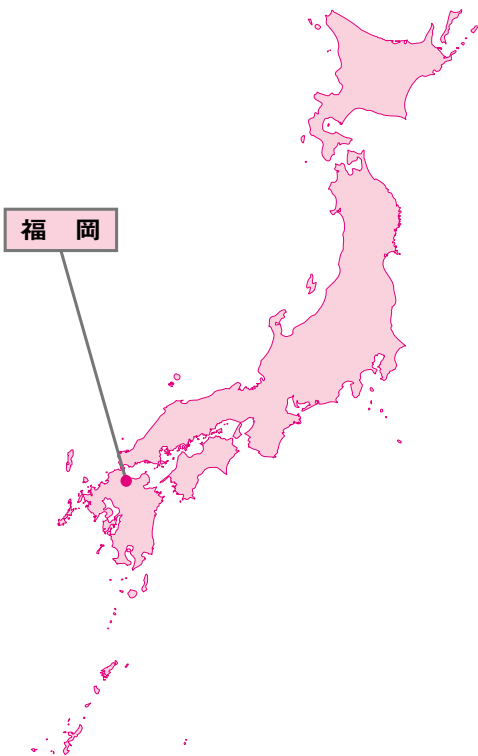
各地の学窓から



社会政策の末端

平木真朗

(西南学院大学商学部助教)



私の担当する講義科目では、授業の終わりに少し時間をとって学生からコメントを募る。A5の用紙を配布し匿名かつ任意で提出するよう伝える。内容はなんでもよい。それを私がパソコ

ンに入力しコメントを付記した上で、大学のサーバーの割り当て部分にアップする。「教育におけるIT利用」という観点では中途半端な方法だが、単純に以前からの惰性で続けている。

成績評価に関係ないので提出数は少ないが、その面白いものが出てくる。なかでも授業内容に触発されたものを見ると少しは教育者らしい気分になる。大手百貨店のアルバイトでちゃんと有休がついたとか、結婚退職をした知人が職場の同僚から「今時、寿退社なんて(古い)」といわれた、といった話を聞いていると世の中捨てたものではないと感じる。

しかし、そうでない種類の話が多い。なかでも印象的なのは、アルバイトでの「サービス残業」である。ミーティングや着替え等の準備等の理由で最初に約束した時刻より前に出勤したり、後片づけ等のために最初の約束の時刻より後に退勤する等々のことは普通なようである。また、週末など急に客が増えた時に休憩がなくなったり残業が発生したりすることが少なくない。これらの間は無給である。おそらく三六協定がどうだこうだという次元ではなさそうだ。「企業忠誠心」、定型化しにくい労働等々、正規従業員の世界の言葉でしかこの現象を見ていなかった自分の不明を恥じる。

法規違反がなぜ起きるのか。デフレ状況下での価格競争、収支改善圧力、現場責任者に対する業績評価、業種に特徴的な労働慣行…。研究者の仕事としては、これらになんらかの項目を足しながら、因果関係なり整序関係なりをつけることになるのだろう。

ただ、違う次元にも思いがいく。違法行為が日常的な職場の「大将」なり「店長」なり「リーダー」なりの心の裡はどんなものなのだろうか。たしかに「それどころじゃない」のはわかる。

しかし、それだけでは足りないように思う。おそらく自分たちがしていることの意味を知らないのだろう。この「知らない」というのは、知識がないこともそうだが、たとえあっても遵守すべき優先順位が必ずしも高くない、そういう意味での「知らない」である(無知による法規違反という観点の意義は熊本学園大学・今村寛治氏の教示による)。

どうやったら「知らせる」ことができるだろう。一応、学生には原則論を伝える(専門家たるもの「長いものにまかれる」とはいえない)。実際の労働時間を記録し不足分を請求するのは基本である。少しは緊張感がわくだろう。また、取締機関の関与はより印象に残るのではないか。だが、これらは諸々の事情で実現性が低いのが現状である。何よりも事後的な対応だという限界がある。その点で基本はやはり啓蒙活動である。しかし、官公署等関係機関でしか目にならないことがほとんどである掲示物等が、どれだけ当該の人々の行動に影響するかについては多くを期待できない。

これらの方法の具体化・徹底化、またはそれ以外の方法、何かないだろうか考える。まだわからないまま年を過ごしている。何かみつかったら、卒業単位の一部以上のものを若者たちの心に残せるのではないかと思う。

平木真朗(ひらき・しんお)

労務管理論・労使関係論専攻。主な論文として、「電気通信産業の作業組織と職場の労使関係」(『日本労働研究雑誌』第四四〇号、一九九六年)など多数。

図書館だより

11月の主な受け入れ図書

<p>①柳屋孝安著『現代労働法と労働者概念』信山社 (xvi+437+iv頁,A5判) 雇用・就業形態の多様化の下で、労働法等の適用対象とされる労働者の概念が曖昧化している。一見、雇用されていないように見える自営業主や請負元で働く者も、実質上、契約先や請負先に指揮・命令されている場合も多い。本書は、ドイツ・EU・日本を対象とした著者の永年にわたる研究成果をまとめたものである。</p>	<p>④依光正哲編著『日本の移民政策を考える』有斐閣 (233頁,B6判) 外国人労働者問題・移民問題は、マスコミ受けするテーマではある。しかし、百家争鳴的にマスメディアで意見を述べ合う段階はとうに過ぎている。事実に基づく、将来展望にたった議論が望まれている。本書は、国民的議論の素材になることを願って、特に生活問題や移民政策議論の活性化の観点から編集されている。</p>
<p>②石川晃弘他編著『国際比較からみた日本の職場と労働生活』学文社 (vi+194頁,A5判) 日本の労働者は国際的に見て、職場生活・労働条件等に満足しているのだろうか。本書は、84-85年、94-96年、99-01年の3回にわたる東西ヨーロッパと東アジアとの共同調査に基づく比較研究書である。本国際共同調査によって、旧来の固定観念から解放されるためのデータが入手できたことと著者たちは自負している。</p>	<p>⑤水野谷武志著『雇用労働者の労働時間と生活時間』御茶の水書房 (ix+353頁,A5判) LOHAS (Lifestyles of Health and Sustainability) やワーク・ライフ・バランスへの関心が高まっている。仕事が生きがい、24時間が開くという人もいるだろうが、仕事のみでは物足りないと思う人や地球環境にやさしい生活を望む人も多い。労働と生活の調和をどう図っていくか、若き研究者が統計等に基づき考察している。</p>
<p>③品田充儀編著『労災保険とモラル・ハザード』法律文化社 (viii+185頁,A5判) 健康保険や年金保険と異なり、労災保険の現在の保険基盤が磐石だとしても、それは新たな職業病の発生、保険料収入の伸び悩み、さらには、不正な労災申請などのモラル・ハザード等をも織り込んだものなのか。法と経済の学際的共同研究として、同制度に内在する諸問題にアプローチしているユニークな書となっている。</p>	<p>⑥三浦展著『下流社会』光文社 (284頁,新書判) ショッキングなタイトルの本が出版された。格差拡大が喧伝されるなか、出るべくして出た本だともいえる。しかし、本書の特徴は、現状の階層社会を分析するだけでなく、独自の調査に基づく消費論と世代論を展開し、多面的に分析していることである。自分らしさを志向するのは下流ほど多いというのは真実であろうか。</p>
<p>⑦大内伸哉他著『望ましい就業規則』社会経済生産性本部生産性労働情報センター (324頁,A5判) ⑧和田正武他編著『中東欧の日本型経営生産システム』文真堂 (256頁,A5判) ⑨川端大二他編著『キャリア形成』中央経済社 (256頁,A5判) ⑩OECD編著『世界の公務員の成果主義給与』明石書店 (139頁,A5判) ⑪南雲和夫著『アメリカ占領下沖縄の労働史』みずのわ出版 (158頁,A5判)</p>	<p>⑫高木郁朗著『労働者福祉論』教育文化協会 (235頁,B6判) ⑬本多信一著『これからの職業』毎日新聞社 (223頁,B6判) ⑭河東哲夫著『外交官の仕事』草思社 (246頁,B6判) ⑮東京シュール編『学校に行かなかった私たちのハローワーク』東京シュール出版 (238頁,B6判) ⑯菊谷寛之著『中堅・中小企業の業績連動賞与』日本経団連出版 (176頁,A5判)</p>

(新着受け入れ図書の詳細は、当機構ホームページの「労働図書館」内「新着図書情報」をご覧ください)

天然資源が少なく、産業の空洞化も進行する日本にとって、知財立国は致命的な課題である。今後人口減少社会に突入するとしても、良好な雇用機会を維持できなければ、われわれやわれわれの子どもの世代的労働者の生活水準は下降せざるをえないであろう。これまで隆盛を誇ってきた製造業に今後あまり期待できないとき、雇用の受け皿として期待されるのが産業財産権等を活用した産業、村上文学やJポップ、アニメなどの著作権等に基づく文化産業である。著作権法という、著作権者の権利の保護のみを図る法律だという印象があるが、目的は、「文化の発展に寄与すること」(著作権法第一条)である。そのため法三十条から五十条まで著作権の制限規定がおかれている。図書館に関連する条項としては、第三十一条(図書館等における複製)、第三十八条(営利を目的としない上演等)第四項(著作物の貸与)等がある。少し大げさな表現になるが、図書館資料の複製・貸出を受けていただくことは、調査研究を支援することを主目的とする当館のような専門図書館にとっては、文化の発展に寄与することとなるのである。

図書館長のつぶやき

なんでもつぶやいていると、それがいつのまにか愚痴に聞こえてしまうので注意しないといけないところだが、当館は都心からは少し離れた練馬区上石神井に立地している。官庁街や大手町・丸の内まで働いている人たちにとっては交通至便とはいいがたい。この地理的ハンディキャップを乗り越えて、より多くの人にご利用いただく活動、アウトリーチ活動が当館の大きな課題であることはなんどかこの欄で紹介した。しかし、多少の不便があってもそれを上回るメリットがあれば、当然利用者は増えていくことになる。当館の所蔵する資料は、労働専門図書館として日本有数のものであると自負している。特に、大学紀要、洋雑誌、労使関係資料等を豊富に所蔵している。それを多くの人に知ってもらう必要がある。当「図書館だより」やホームページ(HP)等での広報に努めている。それでは、当館の長所・特性をお知りになれない場合には、当館にアクセスできない場合には、どのような方法があるか。現在のところは、お近くの図書館で図書館間貸出(I-L)をご利用いただければ幸いである。当館の所蔵資料はHPで検索可能なので(URL = <http://lib2.jil.go.jp/oc/>)、ご確認いただき、是非I-Lをご利用いただきたい。I-Lよりさらに進んだサービスは、希望貸出図書(個人の自宅等当館の郵送サービスであるが、公的財産の管理上の問題があるので、踏み切れないでいる。しかし、ある程度の未返却は、図書館運営のコストと割り切って、サービスを開始する手もあるが、タックスペイヤーであるとともに利用者でもある皆さんはどう判断されるであろうか。

今月の耳より情報

井に立地している。官庁街や大手町・丸の内まで働いている人たちにとっては交通至便とはいいがたい。この地理的ハンディキャップを乗り越えて、より多くの人にご利用いただく活動、アウトリーチ活動が当館の大きな課題であることはなんどかこの欄で紹介した。しかし、多少の不便があってもそれを上回るメリットがあれば、当然利用者は増えていくことになる。当館の所蔵する資料は、労働専門図書館として日本有数のものであると自負している。特に、大学紀要、洋雑誌、労使関係資料等を豊富に所蔵している。それを多くの人に知ってもらう必要がある。当「図書館だより」やホームページ(HP)等での広報に努めている。それでは、当館の長所・特性をお知りになれない場合には、当館にアクセスできない場合には、どのような方法があるか。現在のところは、お近くの図書館で図書館間貸出(I-L)をご利用いただければ幸いである。当館の所蔵資料はHPで検索可能なので(URL = <http://lib2.jil.go.jp/oc/>)、ご確認いただき、是非I-Lをご利用いただきたい。I-Lよりさらに進んだサービスは、希望貸出図書(個人の自宅等当館の郵送サービスであるが、公的財産の管理上の問題があるので、踏み切れないでいる。しかし、ある程度の未返却は、図書館運営のコストと割り切って、サービスを開始する手もあるが、タックスペイヤーであるとともに利用者でもある皆さんはどう判断されるであろうか。



ご案内 労働図書館(資料センター)

当図書館は、社会科学関係書を中心に和書97,000冊、洋書25,000冊、和洋の製本雑誌20,000冊を所蔵している労働関係の専門図書館です。労働関係の分野には、労働法、労働経済、労働運動、雇用職業、女性労働、パート派遣、高齢者労働、障害者労働、外国人労働、社会福祉などがあり、これらで、蔵書の半数以上を占めています。この他にも、経済書をはじめ経営学、心理学、教育学、社会学など関係分野に及んでいます。また、和雑誌(490種)、洋雑誌(220種)、紀要(450種)、組合機関誌・紙についても、受け入れています。

特色としては、厚生労働省をはじめとする官公庁発行の統計類などの逐次刊行物、日本経団連など経営者団体の刊行物や民間研究団体刊行物、社史があり、労働組合に関しては、労働運動史、ナショナルセンターや産業別組合の大会資料などを継続的に収集しています。洋書については、特にILO(国際労働機関)総会の議事録やOECD(経済協力開発機構)の刊行物、各国政府の労働統計書などを収集して閲覧に供しています。特殊コレクションは、戦前・戦後を通して労働組合の歴史的に貴重な原資料を収集、保管しています。

開館時間:9:30~17:00
休館日:土曜日、日曜日、国民の祝日、年末年始(12月28日~1月4日)、その他
電話番号:03(5991)5032/FAX:03(5991)5659
利用資格:閲覧はどなたでも自由にできます
貸出:和書・洋書とも2週間、5冊までです
※身分証明書(運転免許証、健康保険証など)をお持ちください
レファレンスサービス:図書資料の所在調査などのサービスを行っています